

Appearance and Transfiguration of Kugutume :
Prostitution in Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 服藤, 早苗 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/622

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



傀儡女の登場と変容

～日本における買売春～

服藤 早苗

はじめに

傀儡子は、定まれる居なく、当る家なし。穹廬氈帳、水草を遂ひてもて移徙す。頗る北狄の俗に類たり。男は皆弓馬を使へ、狩獵をもて事と為す。或は双剣を跳らせて七丸を弄び、或は木人を舞はせて桃梗を闘はす。生ける人の態を能くすること、殆ど魚竜蔓蜒の戯に近し。沙石を變じて金錢と為し、草木を化して鳥獸と為し、能く人の目を□す。女は愁眉・啼粧・折腰歩・齟齬咲を為し、朱を施し粉を傳け、倡歌淫楽して、もて妖媚を求む。父母夫聳は誠□せず。¹⁾

と『傀儡子記』に描写したのは、大江匡房(一〇四一～一一二一)であり、晩年の作とされている。十一世紀に生きた藤原頼通(九九二～一〇七四)も、「傀儡子は、素より往来頻りにて、万里の間に、居も尚新たにす」と詠っている。²⁾十一世紀には、家を構え定着して居住するのではなく、諸国を移動しつつ生活していた。

『傀儡子記』からは、傀儡子集団は主として狩獵生活を営んでいたこと、二本の劍をお手玉にしたり七つの玉投げなどの芸、「魚竜蔓

延の戯」すなわち飯頭を頂いて魚が竜になったり竜蛇や熊虎になったりする変幻の戯芸等と、木人を舞わず芸等を行っていたことがうかがえる。前者の芸は、七・八世紀に取り入れられた唐散楽のうち軽業的なものと幻術的な芸であり、後者の人形回しは、十一世紀中頃の『新猿楽記』にも、「くぐつまはし」とあり、日本固有の芸能であった。³⁾主として傀儡子集団の男性芸能である。

さらに、傀儡子集団の起源については、奈良時代の乞食者の後身とし、古代の漁労民・狩獵民に求める林屋辰三郎説などに対して、傀儡子族は朝鮮からの渡来人で芸能は生地で中国人か西域人に学んだもの、とする滝川政次郎説⁴⁾、過重な課役に耐えかねて逃亡した逃散農民とする角田一郎説⁵⁾などがある。小稿では主として平安時代以降の傀儡子集団の中の女性を対象とするので、起源等は問わない。大江匡房は、傀儡子女性に関しては、細く描いた眉、悲しんで泣いた顔に見える化粧、足が弱く歩き難いふりをするために腰を曲げての歩行、虫歯が痛いような顔での作り笑い、朱と白粉の厚化粧、等々で歌を歌い淫楽をして男をさそう、父母夫聳は誠めもしない、と記す。多分に漢籍的表現であり現実の描写とするには躊躇される

が、歌を歌い売春をする姿は実態であろう。この傀儡子女性については、滝川政次郎・脇田晴子氏等は、遊女は水辺、傀儡女は陸の宿駅と区別されていた、と遊女や白拍子との相違を明確に提示しているが、いっぽうでは、「傀儡子」という遊女」と記されることも多い。たしかに、『下学集』下、態藝では、「傀儡（日本、俗に遊女を呼びて傀儡と曰う）」とある。しかし国語辞典である『下学集』は、文安元年（一四四四）頃の成立とされており、十五世紀には、遊女と傀儡が同じだったことは確かめられる。しかし、何時頃から、どのような要因で傀儡子女性が遊女と呼ばれるようになったのか、詳細な研究はなされていない。日本における買売春の成立にとつては大変重要な一つの要素であり、また最近、買売春の通史も出ているが、混乱がみられるように思われる。筆者は白拍子についても同様な課題で分析したが、小稿は、傀儡子女性について、買売春の成立過程と変容の視点から、史料に即して考察を加えたい。そのため、傀儡子女性を傀儡女と記すこととする。

一、傀儡女の登場

傀儡女のことだろうと推察される早期の史料に、次の長久元年（一〇四〇）五月三日の日記がある。

右府に参る。相公亞將云わく、「今日、桂別業に向かうべし。相共に如何」。予、応許す。已時ばかり、同乗し、彼の所に向かう。資高、資頼、資仲等、相同す。終日遊興の間、傀儡子来たりて歌い遊ぶ。はなはだ興有り、興有り。（『春記』）

藤原資房は、養祖父右大臣藤原実資八十四歳邸に行ったところ、娘千古の婿参議左中将兼頼二十七歳から桂別業での遊宴に誘われ

たので、資高四十二歳、資頼、資仲二十歳等の小野宮一族たちと同行する。午前十時頃から夕方まで、終日遊興した場所に、傀儡子が来て歌った、という。⁴⁸父中納言資平五十七歳は同行しておらず、二十〜三十歳代の男性達で出かけたようである。『源氏物語』にも光源氏が桂の院の別邸で遊宴した場面があり、また藤原道長も造作しており、桂別業は貴族層の別荘の地だった。⁴⁹道長の孫兼頼の誘いであり、道長が造作した桂別業であろうか。

十世紀から十一世紀にかけて、江口・神崎等には遊女がおり、貴豪族層の寺社詣でや任国赴任等の職務による往来等の際には活躍していたが、交通の要衝ではない桂別業辺りに遊女はいなかった。¹⁰「傀儡子来たりて歌い遊ぶ」とあるから、男性芸能者ではなく、傀儡女と考えてよく、また「来たりて」との表現から、傀儡女集団の居住地は桂別業あたりではない可能性があり、この期は、先の『傀儡子記』のように、定住していなかったと推察される。

なお、「傀儡」そのものは、『枕草子』に登場する。

とりもたるもの、傀儡のこととり。

（得意然としているものは、傀儡の長）¹¹

「傀儡のこととり」とは、傀儡回しの長であり、『枕草子』の前後関係から詳細に分析すると、年の始めに貴顕富家を訪れて、人形を廻しながら、めでたい寿言を唱え、言霊の幸を予祝する十数人で構成された傀儡集団が想定できる、とされている。¹²この場合は、『今昔物語集』巻第二十八第二十七話「伊豆守小野五友目代語」が想起される。伊豆守小野五友は、目代が居なかったので東西を捜したら、「駿河ノ国ニナム、才賢ク弁ヘ有テ、手ナド吉ク書ク者」がいたので採用した。書も算術も有能で、万を任せていた。ある

日、「倭儼子ノ者共多ク館ニ来テ」「歌ヲ詠ヒ、笛ヲ吹キ、オモシロク遊ブ」。これを聞いた目代は、文書に押す印を倭儼子の拍子に合わせて、「三度拍子ニ印ヲ指ス」。倭儼子たちは怪しがつて、ますます詠い叩き、「急ニ詠ヒ早ス。其ノ時ニ、此ノ目代、太ク辛ビタル音ヲ打出シテ、倭儼子ノ歌ニ加ヘテ詠フ」。音楽を聴き、思わず昔の事を思い出し、詠ってしまったのである。はたと気がついた本人は、恥ずかしがつてその場から逃げ出したが、守は「倭儼子目代」と名付けた。「少シオボエ下リニケレドモ、守糸惜ガリテ、尚仕ヒケリ」。この説話では倭儼集団が笛や太鼓で拍子を取り、面白おかしく囃しながら、歌を詠ったこと、地方を巡業していたことがわかる。目代が詠ったとあるから、倭儼集団は男性が居た事はたしかであるが、後に述べるように倭儼女は歌を詠うから、居たのであろう。さらに、目代は駿河国出身であり、伊豆国の倭儼子集団には面識がなかったことも判明する。各国単位くらいに倭儼子集団があり、国内を巡業していたのであろうか。

十二世紀中頃に成立したとされる『本朝無題詩』には、「倭儼子」をまとめた七遍の漢詩があり、藤原頼通の漢詩が最初である。

倭儼子は 素より往来頻りにて
万里の間に 居も尚新たにす
宿を下して独り歌ふ 山月の夜

蹤を尋ねて定めず 野煙の春

壮年には 華洛の寵光の女なりしも

暮齒には 蓬廬の留守の人なり

行客征夫の 遙かに目を側むるは

是れ斯れ 髪白く 面も空しく皺めればなり¹¹⁾

資房たち一行の年齢を考慮すると頼通の壮年の作と推察されるので、資房が倭儼女に出会った頃と考えてよからう。天下を頻りに往来し万里の間に居所を新たにしつつ、宿所を定めて山川のうるわしい夜に歌うこともあり、「華洛」で評判の倭儼女がいたことがうかがえる。桂別業に「来た」倭儼女たちだったのかもしれない。

『本朝無題詩』には、頼通の他に藤原敦光（一〇六二～一〇六九）、藤原基俊（一〇五六～一一四二）、藤原実光（一〇六九～一一四七）等の生没年が判明する貴族の倭儼女を詠んだ漢詩が載っているので、十一世紀後期には、貴族たちとの交流が多かつた事が明らかになる。いっぽう、漢詩はむしろ十世紀から十一世紀前期の方が盛んだったとされるが、倭儼女を詠うのは頼通作が最初であることから、倭儼女が貴族と交流するようになるのは、十一世紀中期頃からと考えてよいと思われる。

では、倭儼女たちはどこに居たのか。『倭儼子記』には、「東は美濃・参川・遠江等の党を、豪貴と為す。山陽は播州、山陰は馬州等の党、これに次ぐ。西海の党は下と為せり」とある。美濃・三河・遠江は東海道である。藤原敦光は、「濃州倭儼子の居る所、青冢」と説明しており、美濃国不破郡の宿駅青冢が居所だった。十一世紀末には、すでに倭儼女が本拠とする居所が決まっております。その地には「党」と呼ばれる集団が存在したことが判明する。『梁塵秘抄口伝集』には、「さほのあこまるとて、青冢の者、歌数多知りたる上手、このたび上りたり」と「さほのあこまろ」が見え、さらに、「あこまろが母は、大進が姉に和歌と申し候し也」と、母子で上京し、貴族たちと今様を詠っている。また「五月花のころ、江口・神崎の君、美乃の倭儼女集まりて、花参らせし事ありき」

と美濃の傀儡女が見える。歌人で白河上皇の側近公卿藤原顕季（一〇五五～一一二三）が、「日詰めにて、墨俣・青墓の君ども数多喚び集めて、様々の歌をつくしける」と東海道の墨俣や青墓の傀儡女が多く上京して歌を詠っており、墨俣にも傀儡女がいる。

藤原茂明は「名を傀儡と称すは 何れの方に有る」と詠いたし、「鏡山の月冷じきに家郷をトす」と、鏡山にも傀儡女が家居している（『本朝無題詩』）。鏡山は滋賀県蒲生郡の宿駅で、『梁塵秘抄口伝集』には、「鏡の山のあこ丸（後述）が著名である。また、『無名抄』には、「ふけの入道（関白忠実）に、俊頼朝臣候へる日、かがみのくぐつども集まりて、歌つかふまつりけるに」と、鏡の傀儡どもが関白藤原忠実の邸宅に集まっていたとある。後述するように、傀儡女たちは本拠地から上京して都の貴族邸で詠歌している。「鏡の傀儡ども」とあるから、大勢上京したのであろう。

中原広俊は、「三河国赤坂傀儡女中、口髭多い者有り。口髭君を号す故なり」と詞書きに記し、「名を得たる赤坂は 口に髭多し」と詠っている（『本朝無題詩』）。三河国赤坂にも傀儡女がいたことが判明する。東海道の宿駅、近江国の鏡、美濃国の青墓・赤坂等には傀儡女が居た事が確認でき、その中でも、美濃・三河・遠江の傀儡女達は「豪貴」、華やかで豪華だったのであろう。

また中原広俊は、「色を売る丹州は 容の醜きを忘れ」と詠い、「丹波国傀儡女、容貌皆醜し。故にいわく」と説明している（『本朝無題詩』）。『傀儡子記』には、「山陽は播州、山陰は馬州等の党」とあり、但馬が見えるから、山陰道の宿駅にも傀儡女が居た。

十一世紀から十二世紀初頭にかけて、「傀儡」「傀儡子」「傀儡女」と史料にみえるのは、以上であるが、十二世紀末まで、すなわち

平安時代に関しては、淀川の山崎・桂本・江口・神崎等は遊女、東海道・山陰道等の陸の宿駅にいるのは傀儡女と明確に区別されていたことは、史料的にはほぼ妥当である。後白河上皇は『梁塵秘抄口伝集』の叙述において、明確に区別している。

斯くの如き上達部・殿上人は言はず、京の男女・所々の端者・雑仕・江口神崎の遊女・国々の傀儡子、上手は言はず、今様を誦ふ者の聞き及び我が付けて誦はぬ者は少なくやあらむ。¹⁶

遊女は江口神崎、傀儡子は諸国とある。十二世紀末成立の『建久四年六百番歌合』には、「遊女に寄せる恋」十二首は、すべて水上「傀儡に寄せる恋」はすべて陸上であり、間違いなく、水上と陸上の女性達の区別は明確になされていたと言う事ができる。

ところで、『更級日記』で作者たち帰京一行は、足柄山の麓で「あそび」に出会った。

麓にやどりたるに、月もなく暗き夜の、闇にまどふやふなるに、遊女三人、いづくよりもなく出できたり。五十許なるひとり、二十許なる、十四五なるとあり。庵のまへにからかさささせて、すへたり、をのこども、火をともして見れば、昔、こはたといひけむが孫といふ。¹⁷

「遊女」と漢字で記され、「あそび」とルビがふられている。高く澄んだ声で謡ったとあるから、二十許の女性が謡ったのであろう。こはたの孫はこの女性だとすると、十世紀末頃にいたことになる。前述の十二世紀末までは、遊女は水辺、傀儡女は陸上の芸能者との整合性はどのように考えるべきであろうか。千葉県市川市にある下総国府域出土の「遊女」墨書皿が、「遊女」の初見史料であり、出土地は、九世紀後半の井上駅家や市が推定されている。¹⁸ ま

た、寛平三年（八九一）十一月二十四日の賀茂臨時祭には、「鴨明神に於いて奉幣走馬有り。勅使右兵衛督藤原高経、遊男二十人を率い上下社に参る」（『日本紀略』）、と九世紀末には「遊男」が出てきており、この遊男は、歌舞を奉納するために選ばれ教習された若い官人たちだった。「遊女」はあそびと訓じられており、「遊男」も同様によばれていたと思われる。

『遊女記』には、「倡女群をなして、扁舟に棹さして旅船に着き、もて枕席を薦む」とあり、歌を謡い、共寝もする芸能者である。『愧儡子記』には、「倡歌淫楽して、もて妖媚を求む」と、謡と、共寝は同じである。『今昔物語集』巻第十三第四十四話にも、「遊女・愧儡等ノ歌女ヲ招キ詠ヒ遊ブ」と遊女と愧儡女は「歌女」と分類されている。京内の歌女については白拍子検討の際に、考察を加えたが、『梁塵秘抄口伝集』でも、今様を謡うのは同じであった。本来は、陸上も水辺も「歌女」は「あそび」とよばれ、「遊女」と記していたものの、旅の無事を言祝ぐ愧儡子集団が陸の宿駅に多く定着するようになり、愧儡女が今様を謡うようになったため、陸上は「愧儡」「愧儡子」「愧儡女」、水辺は「遊女」と漢字で区別され、呼ばれるようになったのではなからうか。まだ仮説の域ではないが、今後とも検討したい課題である。

いずれにしても、十一世紀以降十二世紀末までは、水辺と陸上の「歌女」は区別され、水辺は遊女、陸上の宿駅は愧儡女、さらに京内は歌女と区別されていたことを確認しておきたい。

二 愧儡女 の 存在 形態

陸上の宿駅で今様を謡う「あそび」としての愧儡女の、生活を

史料に即し、具体的に考察していきたい。

まず、第一に、基本的な生活の資は、歌と売春だったことが指摘できる。藤原敦光は、次のように詠っている。

秋の月に関を出でて 遠城に赴くに

愧儡の群至りて 行き行くを妨ぐ

契り結びし旅店 霜低き夕

歌ひ居る駅亭 月落つる程

翠黛紅粧もて 己が任と為し

（秋の頃 関を出て東方への遠い旅に出る。すると愧儡の集団が旅路に立ち現れる。旅宿がおり始めた夕方に一夜の契り結び、月も沈む頃、宿場で歌を歌う。黛や頬を赤く化粧することが仕事で）（『本朝無題詩全註釈』より）

愧儡女は旅宿で歌い、夜は一夜の契りを結ぶ、つまり共寝をする。この歌と売春が基本的な生活の資である。『愧儡子記』には、「父母夫簪は誠□せず」と父母や夫が居た事が記されていたから、「愧儡の群」の中には父母や夫を持つ女性もおり、集団で生活しつつ、「旅店」「駅亭」で歌と共寝の仕事をしていたのであろう。愧儡集団では、夫は妻である愧儡女の性を独占的に所有していなかったのは、職業柄であろう。

十一世紀末から十二世紀には、すでに東に向かう東海道の宿駅に、歌と共寝を業とする愧儡女が定着して生活していた。

第二に、定着が始まって、顧客の要請で、京上したり、地方赴任に同行するなど、移動も多かつた点である。保元二年（一一五七）九月、後白河法皇が、法住寺で今様談義をしていた時、乙前（一〇八七〜一一六九）は次のように語る。

監物清経、尾張へ下りしに、美乃国に宿たりしに、十二三にてありし時、目井に具して罷りたりしに、歌を聞きて、「めでたき声かな。如何にまれ、未徹らむずることよ」とて、やがて相具して京へ上りて、目井やがて一つ家にいとほしくして置きたりしに（『梁塵秘抄口伝集』）

乙前が十二三歳のこととあるので、永長元年（一〇九六）ないし承徳元年（一〇九七）に、監物清経が尾張国への下向途中で、美濃国青墓宿の傀儡女目井と出会い、その養女乙前の声がすばらしく、末はたいした事になるに違いないと考え、やがて目井と乙前と一緒に上京し、目井に家を与えた、とある。監物清経は、源清経であり、西行法師の外祖父とされている。清経は、目井に他の弟子も取らせ、今様を徹底的に伝授させる。

清経、目井を語らひて、相具して年比棲み侍けり。歌のいみじさに、志無くなりにつれど猶在りけるが、近く寄るもわびしく覚えけれど、歌のいみじさに、得退かでありけるに、寝たるが余りむつかしくて、空寝をして後向きて寝たり。背中に目をたたきし睫毛の当たりしもおそろしきまでなりしかど、それを念じて、青墓に往く時はやがて具して行き、迎へに行て具て還りなどして、後に年老いては、食物給てて、尼にてこそ死ぬるまで扱ひてありしか。「近代の人、志無からむに、京なりとも行かじかし」とこそ言ひけれ。（『梁塵秘抄口伝集』）

清経は、上京して目井と同棲していたが、今様がすばらしく棄てがたかったので、情人としての愛情は無くなり、寝ていて背中に睫毛が当たるとも煩わしかったけれども、目井が故郷の青墓に帰る時は同行し、迎えにも行くなどして、年老いても「食物給ひ、

生活は保証し、尼になり、亡くなるまで世話をした。近頃の男性は、熱が冷めると京内だつて行つてくれたりしないのに、清経はよくしてくれたものだ。これも乙前が後白河上皇に語った言葉である。目井も乙前も、京と青墓を往復している。目井は、清経の情人に妾となり、京に長年住んでいても、「青墓の目井」と人々から称されていたことも傀儡女の宿駅への定着が確認される。

青墓のあこまるの母の和歌は、「四三に疾く後れて、大曲の歌をばえ語はざりしに、土佐守盛実が甲斐へ具て罷りたりしに習ひたりし」（『梁塵秘抄口伝集』）と語っている。四三とは、美濃国青墓の傀儡女師承系譜では、宮姫—小三—なびき—四三と継承される今様の継承者であり、盛実は四三から今様を伝授されていたのである。いずれにしても、傀儡女和歌は、国守に同行して、甲斐国まで行っている。四三も、「ふしみにくぐつしむがもうできたりけるに・もと宿したりける家にはなしてと、もうでござりければ」（『散木奇歌集』卷十雑）とあり、伏見に来ていた。「ふけの入道（関白忠実）」に、俊頼朝臣候へる日、かがみのくぐつども集まりて、歌つかふまつりけるに」（『無名抄』）とあり、鏡宿の傀儡女集団が上京していた。ここでも「鏡の傀儡女」とあり、鏡宿傀儡女は、京と鏡宿を往来していた。

十三世紀中頃、藤原時朝が旅の途中で歌を詠んでいる。

京よりくたし侍りけるに、いけたの傀儡（かめつる）きせかはまであひつれて侍りけるか、それよりかへしはべるとて、なれきつる袖の別の露けさは、かたみにかかるなみたなりけり（『新和歌集』）

藤原時朝は、常陸国笠間の武士で塩屋朝業の子である。京都から

関東に下向する途中で遠江国池田宿の愧儡女かめつるを、駿河国黄瀬川宿まで伴ったことがうかがえる。また、遠江国橋下(本)宿の藤王という愧儡女が、男性に伴って宇都宮まで行き、しばらく伺候して帰国したことも『新和歌集』からうかがえる。²³⁾

十一世紀に宿駅に定着しはじめていた愧儡女集団は、しかし、様々な要因で諸国を往来していたのである。

第三は、愧儡女が他の職種にも就いていた事がこの期の特徴である。今様狂いの後白河法皇は、今様の歌手を招いて習い謡う。

資賢・季兼など語らひ寄せても聞き、鏡の山のおこ丸、主殿寮にてありしかば、常に喚び聞き、神崎のかね、女院に候しかば、参りたるには申て謡はせて聞きしを、「あまりにては。時々はこれにても如何で聞かではあらむずるぞ」と夜交ぜに給ばむとて給しかば、あの御方へ参夜は、人を付けて曉帰るを喚び、我賜はる夜は、未だ明きより取り籠めて謡はせて、聞き習ひて謡ふ歌もありき。(『梁塵秘抄口伝集』)

鏡山のおこ丸が、主殿寮におり、神崎のかねは、待賢門院に仕えている。かねが女院に出仕した日には、法皇が歌を謡わせてばかりるので、女院は、「そう終始借りられては困る。こちらでも聞きたい」と言って、一夜交替でお貸しくださろうと言う事になったが、女院に参仕した夜も明け方帰る時に呼び止めて謡わせ、法皇に貸してもらえた日は、夕方から謡わせて、聞き習って謡う歌もあった、という。鏡山の愧儡女おこ丸は主殿寮に、神崎の遊女かねは、女院に出仕している。ただし、女院の言葉から推察すると、奉仕の内容は、今様を謡ういわば歌手だったようである。

このおこ丸は、中納言藤原親信(一一三七〜一一九七)の息子、

定輔・親兼・仲経達の母と考えられている。²⁴⁾ 定輔は、『尊卑分脈』道隆公孫水無瀬では「母官女阿古丸」とあり、『公卿補任』では「母官仕女(半物阿古丸)」（建久二年尻付）とある。「主殿寮」に出仕していた官女、詳しくは半物阿古丸と同じと考えて間違いないだろう。親信は、後白河法皇の側近で、『梁塵秘抄口伝集』にも、仁安四年(一一六九)の第十二度の熊野詣でに同行し、両所の御前と一緒に寝て、長歌・古柳・今様・早歌等を奉納し、「えもいはぬ麝香の香」を一緒に嗅いでいる。後白河法皇の今様教習の場で、主殿寮の半物だった愧儡女阿古丸と親信が出会ったのであろう。定輔(一一六五〜一二二七)は、親信二十八歳の時の誕生である。貴族層男子は、十代後半から二十代前半に、正式な結婚をし同居するので、正式な妻は他に居たが、子どもが生まれなかったか、早世したため、阿古丸所生の定輔が一男として権大納言正二位まで昇ったものと考えられる。従来、遊女や愧儡女・白拍子が賤視されていたことが指摘されている。また、太政大臣実基の母が「白拍子(五条夜叉)」（『公卿補任』承久二年尻付）とあることから、正妻として遇された、ともされる。しかし、実基の場合は、左大臣実房女を母に持つ兄弟の実嗣が早世した結果だった。²⁵⁾ 建暦三年(一一二二)五月、三男親兼が母の服解から復任しており、阿古丸は親信よりも長寿であり、八十歳以上と推定されている。阿古丸は、寿永二年(一一八三)六月、仏師運慶と共に「女大施主」となり、他の六十六人と一緒に法華経書写を行っている。いわゆる「運慶願経」である。夫親信はまだ生存しており、阿古丸独自に、愧儡女、遊女、白拍子等の芸能人を二十数名結集して結縁している。それだ

けの財力と結集力を持っていた。

他にも、後白河法皇に寵愛され円慧法親王を産んだ二条院のものと坊門殿と目井の弟子初声は知り合っていた（『梁塵秘抄口伝集』）。坊門殿は、兵衛尉藤原信業の娘だから、下級貴族層出身の女房である。女房と傀儡女が緊密な交流を持っていたことは、身分意識や階層意識に違和感がなかったからであろう。傀儡女が朝廷の下級女官として奉仕していたことが確認される。

また、朝廷や貴族邸宅に仕える「半物」は、貴族層の懸想の対象だった。天仁元年（一一〇八）四月刃傷事件が起こっている。

四月二十六日 戌刻（午後八時）ばかり、尾張権守佐実の雑色、走り来たりて告げて云わく、土御門富小路辺において、驚く事有り、雑色両三人すでに刃傷さるるなり。聞き驚き、人を走らせ尋ねしむに、誰人の所為か知らず。

五月十一日、尾張権守佐実消息を以て、殿下（忠実）に奉りおわんぬと云々。是れ疑人を申し達するか。

十八日、殿下より御消息を以て仰せられて云わく、佐実刃傷さるる事、日ごろ誰人の所為か知らざるの間、昨日酉時ばかり、皇后宮大進源伸正を召し問うところ、すでに以て承状（伏カ）す。下等人等彼の従者を搦め取りおわんぬ。是れ互いに下女を愛するの間、此の犯過を成すなり（件の女は半物なり。皇后宮宣旨の曹局の者なり）。驚きながら書状をもって、佐実の許に告げおわんぬ。

二十一日、盛重この間、尾張権守佐実を刃傷の犯人等を追捕するなり。よりにこの勸賞あり。大夫尉三人初例なり（中略）。去月二十六日夜、佐実刃傷さるるなり。是れ皇后宮大進源伸正

の所為なり。よりに一日、左衛門弓場に下されおわんぬ。彼の人の郎等を尋ね所々を追捕するなり。（『中右記』）

事件は四月二十六日に起こったが、五月十一日には被害者藤原佐実が摂政に訴え、十二日には「佐実犯人擬し申す。よりにその由を院に奏せしむ」（『殿曆』）と忠実が白河上皇に訴えている。佐実は、嘉承二年（一一〇七）四月二十六日の忠通元服儀式には前駆になっており、摂関家の家司を兼ねていたからであろう。ゆえに院まで報告され、犯人探しが行われ、十八日には皇后宮大進源伸正の従者が下等人として捕まっている。佐実を刃傷した理由は、「互いに下女を愛する」故であり、この下女は、「皇后宮宣旨」に仕えている半物だとある。皇后は、白河上皇の皇女令子内親王であり、鳥羽天皇の准母として立后されている。宣旨は、立后の際に任命された女房三役の一人である。皇后宮大進源伸正は、職務柄皇后宮に出入りしており、そこで女房宣旨のもとで働いていた半物と愛情関係を持っていたのに、身分の高い佐実が横取りしようとしたのであるうか。いずれにしても、女房に仕える半物をめぐって貴族同士で刃傷事件まで起こっていた事がうかがえる。

また、『古今著聞集』二〇二段には、宇治入道殿（師実）に侍う「うれしきといふはした物を、顕輔卿けさふさせられるに、つれなかりければ、つかはしける」とあり、正三位まで昇る藤原顕輔（一〇九〇～一一五九）が、摂関家の半物に懸想して和歌を送るが、半物の方が誘いに乗っていない。説話ゆえに誇張がされてはいるが、貴族層にとって、半物は、恋愛の対象になる女性たちだったのである。半物阿古丸と親信との関係も首肯できよう。

平安中期から後期にかけて、朝廷や貴族邸宅に出仕する女房や

女官は、夫やバトロンを持たなければ、安定した生活を送れなかった。「大殿（兼家） 年来やもめにておはしませば、御召人の内侍のすけのおほえ、年月にそへてただ権の北の方にて、世の中の人みやうぶ（名簿）し、さて司召しの折りはただこの局に集る」（『栄花物語』巻二）。兼家は、時姫や村上天皇皇女保子内親王が没し、『蜻蛉日記』の作者と別れて後、正式な妻は持たなかった。娘の超子の女房だった大輔は、妻ではなく妾的位置の召人だった。すでに平安中期の上層貴族層では、正式に儀式を挙げたツマの内、同居の正妻・次妻、儀式をあげない継続的性関係を持つ妾等、ツマ達の序列が明確になりつつあり、院政期になると一夫一妻多妾制が確立する。摂関の妻が北政所となる十一世紀後期が画期である。

院政期には、落ちぶれた貴族女性や女房たちを、貴豪族層の男性達に斡旋する「中媒」があり、実質的な買売春が行われていた。『遊女記』には、「その豪家の侍女、上下の船に宿る者、これを湍繕と謂ひ、また出遊と称ふ。少分の贈を得て、一日の資と為せり」とあり、豪家に仕える侍女、すなわち女房や半物、雑色等が、遊女と同じく売春をして生活の資にしていることが描写されている。『出遊』は、「娼家に属せぬ素人の売色のこと」と説明されている。「いであそび」と称されており、やはり「あそび」だったのである。遊女・傀儡女は、芸能と売春を業としていたが、女房や半物、雑色等も、出仕しつつ、同様な売春をしていたのである。けっして、遊女や傀儡女だけが特別だったわけではなかった。

第四の特徴は、永続的な配偶関係の妾になることである。傀儡女が上京し、朝廷や貴族に出仕することは一般的だった。その過程で、目井と清経、阿古丸と親信のように、妾として生涯に渡っ

て生活を援助された傀儡女が登場する。ところが、『公卿補任』や『尊卑分脈』で、母に「傀儡」「傀儡子」「傀儡女」と明記された事例はほとんどない。『公卿補任』において、母に白拍子・舞女・遊女等と記されたものを検討すると、白拍子・舞女を母に持つ公卿が十一名いた。遊女は、従三位参議藤原（一条）信能の母「江口遊君（慈氏）」（承久二年尻付）、藤原（葉室）頼藤の母「遊君」（永仁二年尻付）の二名だけである。傀儡女はいない。白拍子は十二世紀中頃に男舞を舞うようになった芸能者で、京内にいた歌女等はその源流であった。後鳥羽上皇による水無瀬殿の宴では、江口・神崎等の遊女は郢曲、京からやってきた白拍子は舞、と確実に区別されていた。白拍子や舞女が多いのは、京にいたため、恒常的な配偶関係である妾になる機会が多かったのであろう。ただし、『尊卑分脈』では、母に橋本や池田宿等の東海道宿駅の遊女と注記された武士は多い。これは、後述するように、十三世紀には、傀儡女が遊女と称されるようになった結果であり、むしろ、義朝の息子義平の母は橋本宿の傀儡女、範頼の母は池田宿の傀儡女と考えて間違いない。傀儡女は陸の宿駅におり、京と拠点を往來する武士層と恒常的性関係を持つ妾となったのであろう。

ただし、『梁塵秘抄口伝集』には、「歌謡ひのひめうし」「このひめうし、目井が弟子、伊通・伊実父子の愛物なり」とある。美濃国青墓の目井の弟子だから、ひめうしも傀儡女の可能性が高い。太政大臣になる藤原伊通（一〇九三―一一六五）と藤原伊実（一一二四―一一六〇）父子の愛物とあり、父子の妾的存在だったのであろう。妾となっても目井のように清経の子どもを産産しないと系図類にのこることは無い。さらに、妾としての配偶関係

は、不安定な関係であり、愛情が薄れると生活の援助もされず、放棄されることが多かったものと思われる。だからこそ、目井への愛情が薄れても、死去するまで面倒を見た清経が高く評価されたのであろう。「傀儡あこ」は次のように詠っている。

尾張国に、京よりくだれりける男のかたらひつき侍けるが、
あすのぼりなんとしける時、しぬばかりおぼれば、いくべき
心ちせぬよしいひけるに、

しぬばかり誠になげく道ならば命とともにのぼよとぞ思ふ³¹
傀儡とあるので、十二世紀～十三世紀に詠まれた歌と思われるが、京から尾張国に任務でやって来た貴族層と語らっていた傀儡女は、相手が上京する別離に、「死ぬばかり」苦しんでいるとの歌を詠う。もちろん歌の誇張であろうが、尾張国に滞在中に一定期間関係を継続していたのであろう。

街道の傀儡女は、様々な要因で上京し、貴豪族層と交流し、和歌を詠み、今様を謡った。平安末までは、けっして貴族層と対等ではなかったものの、卑賤視されたり、低く見られていなかったことは、以上の特徴からうかがえたとと思われる。そもそも、『梁塵秘抄口伝集』を見ると、江口・神崎の遊女や、青墓・墨俣等街道の傀儡女が、後白河法皇の御所に自由に入入りしており、芸能者として評価されている。たしかに、売春をするものの、後見者を持ち正式に結婚し妻となる貴族女性は別として、当時は女房や女官として朝廷や貴族邸宅に出仕する女性達は、主の性的奉仕者としての召人となったり、出入りの貴族達の妾となったり、あるいは男を斡旋する老女や物知り女房などの媒介により一夜の性関係をもったり、上京中の地方豪族の現地妻になったり、場合によつ

ては淀川に浮かぶ舟で売春をする「出遊」をしたりしないと生活できない女性が多かった。女性が置かれていた時代背景を考えると、遊女や傀儡女とさほど差はなかったゆえに、けっして非難も蔑視もされなかったのである。

三 傀儡女のゆくえ

平安末の十二世紀には、上京して後白河上皇に今様を伝授するほど活躍していた傀儡女は、しかし、十三世紀後半には姿を消していく。その具体的なプロセスと、要因を考察してみたい。

まず、街道の傀儡女たちが遊女と呼称されるようになるのは、十三世紀初頭である。京都で隠遁生活を送る貴族が東海道を通って鎌倉まで行った『海道記』がある。貞応二年（一二二三）四月四日、京都を出発し、東海道旅行の様子を記し、十七日には鎌倉に到着し、十日ほど滞在し、母の病で帰途に着くところで終わっている。赤坂宿を次のよう記している。

九日、矢矧を立ちて、赤坂の宿を過ぐ。昔、この宿の遊君、
花齡春こまやかに、蘭質秋かうばしき者あり。貌を潘安仁が
弟妹にかりて、契を参川の吏の妻妾に結べり。³²

（矢矧を出立、赤坂の宿を過ぎる。昔、この宿の遊女で、顔は春の花の様に美しく、正確は秋の蘭のようにすぐれていた）
三河国赤坂宿の傀儡女は「遊君」と表現されている。なお、この説話の三河守は、三河守大江定基であり、出家して寂照となり、中国に渡り円通大師と呼ばれ、長元七年（一〇三四）杭州で没する。出家の理由を『今昔物語集』巻第十九第二話では、若い美し

い女性を妻にして三河国に赴任した。妻が亡くなったが葬送しないで抱き続け、口を吸ったらあまりの口の臭さに驚き、葬り世をはかんで出家した。出家の動機は都から連れてきた美人妻だった。ところがここでは赤坂宿の遊君となっている。さらに『源平盛衰記』七、近江石塔寺事では「赤坂の遊女力寿」とされている。時代の変容も興味深い、ここでは問わない。

『海道記』四月十六日は、足柄山から関下、逆川の行程である。かの山祇の昔の歌は、遊君が口につたへ、嶺猿の夕の鳴は、行人の心を痛ましむ（昔、青墓の宿の君女、この山を越える時、山神、翁に化して歌を教えたり。足柄と云ふは、此なり。）

（あの山の神の昔の歌は、遊女の口に伝えられ、峰の猿の夕方の声は、旅人の心を悲しませる（昔、青墓の宿場の遊女がこの山を越えた時、山の神が老人の姿で現れ、歌を教えた。「足柄」という歌のことだ。）

青墓宿の「遊君」が足柄山を越えた説話が出来ていたのも興味深い。さらに、同日の記事である。

関下の宿を過ぐれば、宅を双ぶる住民は、人をやどして主とし、窓にうたふ君女は、客を留めて夫とす。憐むべし、千年の契を旅宿一夜の夢に結び、生涯のたのみを往還諸人の望にかく。

（関下の宿場を通ると、家を並べる住民は旅人を泊めて一夜の主人とし、窓辺で謡う遊女は、旅人を引き留めて一夜の夫とする。可哀想だよ。千年までも夫婦でいようとという約束を旅の宿の一夜の夢に結び、一生涯の生活の頼みを行き来する

旅人の泊をする気持ちにかけている）
関下宿には「君女」とあるが、遊女と考えてよく、多くいた事がうかがえる。

ただし、愧儡女の呼称が、すべてただちに遊女・遊君になったわけではない。前述の常陸笠間の武士塩屋時朝が、池田の愧儡かめつるを黄瀬川宿まで同行し歌を詠んだのは十三世紀中頃だった。遠江国橋下（本）宿の藤王という愧儡女も登場していた。

また、鎌倉期の愧儡女で一番著名なのは、建長元年（一二四九）七月二十三日の関東下知状である。駿河国宇都谷郷今宿愧儡と久遠寿量院雑掌教円との相論に対して、幕府が裁決を下した。³³幕府は、それまで愧儡が負担した事のない旅人雑事用途の賦課や、走湯・箱根両権現の参詣に要する役、あるいは在家間別銭の賦課など、教円が行った七箇条に渡る様々な新儀を停止し、しかも教円を交替させる裁決を行った。すなわち、愧儡の言い分を全面的に認めたのである。「当郷預所四代内三代の預所代は、栄耀尼の智たるの間」とあり、愧儡女が孫まで三代に渡り智を取り預所代にしており、母系的に継承されたことが指摘されている。³⁴愧儡女栄耀尼は宇都谷郷今宿に定着し、土地を領有し、三代に渡って預所代官を勤める長者だった。ここでは、「愧儡」と称されている。
文永四年（一二六七）十二月二十六日、鎌倉幕府から追加法が出されている。

一 離別妻妾知行前夫所領の事

右、有功無過の妻妾、離別されると雖も、前夫、譲り与える所の所領を悔い返すこと能わずの由、式目に載せられおわぬ。（中略）次ぎに非御家人の輩の女子ならびに愧儡子・白

拍子・及び凡卑女等、夫の所領を誘い取り、知行せしむるは、同じく之を召さるべし。ただし、後家と為り、貞節有るは、制の限りに非ず。³⁶

傀儡女・白拍子たちが、鎌倉御家人の妻妾となること、夫から所領を譲与されること、夫没後、後家になって貞節を守っていれば、その所領は悔い返されないこと、等がうかがえる。

文永五年（一二六八）八月、駿河国実相寺衆徒らが、院主の非法を幕府に訴えた中にも傀儡女が出てくる。

一同仁（院主代）、女を遊宴余に会し、住僧を煩わせしむ事、右、偏に権門張行と号すの間、或いは馬を参籠の行人に宛て、鎌倉の女を送らしむ。或いは夫を修学の住僧に招き、蒲原の君を迎えしむ。嗚だ傾城の送迎を愁うのみに匪らず、傀儡に田嶋を宛作せしむを、止住の僧涙を流し、悲しむ。見聞きの輩は控手し、笑うのみ。昔は殊に清浄の寺と為す。今は、変じて、汗穢の郷と作る。鬼神定めて崇るか。仏語あに妄や。³⁷

実相寺は駿河国富士郡岩本（現富士市）にあり、富士川をはさんだ対岸に蒲原宿があり、そこから「君」を招き、送迎をさせ、その上、傀儡に田嶋を宛作させる、と訴えている。清浄であるべき寺内に傀儡女を招き、遊宴し、その傀儡女たちに領地の耕作を優先的にさせているのであろう。「傀儡」の文言が使用されている。

以上の二点の文永年間の傀儡史料が、ほぼ、街道傀儡女の登場下限である。以後は、ほとんど「遊女」が使用される。たとえば、弘安六年（一二八三）に出された御家人宇都宮氏が定めた法律「宇都宮家式条」の一条文である。

一、鎌倉屋形以下の事、地の事。

右、給人の進止として子孫に相伝すべからず。たとえ当給人、存日たりといえども伺候の躰に従い、別人に宛て行わるべし。兼ねて又、白拍子・遊女・仲人等の輩、彼の地に居え置く事、一向これを停止すべし。

宇都宮氏の代理人である給人が鎌倉の屋形に住んでいたこと、屋形は給人の子孫に勝手に相続させてはいけないこと、白拍子・遊女・仲人等が給人から借りて住んでいたことがうかがえる。白拍子・遊女・仲人たちは、屋形を借りて家賃を払い、商売を行っていた。³⁸ここでは、白拍子・遊女とあり、傀儡女は出てこない。

東海道宿駅の女性芸能者たちについては、『平家物語』『源平盛衰記』『義経記』等に頻出するが、すべて「遊女」「遊君」であり、傀儡は出てこない。また、鎌倉幕府の歴史書『吾妻鏡』もすべて同様である。どれも、十三世紀後期に原形ができあがったものである。『吾妻鏡』も編纂過程で当時の用語である遊女・遊君に統一したのであろう。とするなら、やはり十三世紀初頭から陸の傀儡女は遊女・遊君と称され始め、十三世紀末にはほぼその呼称が浸透したといえよう。

先の「宇都宮家式条」が出されたのと同じ文永・弘安年間頃成立の『塵袋』には、次のようにある。

クグツト云ウハ、昔ハサマザマニアソビ・術トモヲシテ、人ニ愛セラレケリ。今ノ世ニ其ノ義ナシ。女ハ遊君ノゴトシ。男ハ殺生ヲ業トス。³⁹

諸国を巡回する『今昔物語集』のような傀儡子集団は無くなり、女性は宿駅に定着して遊女となったのである。男性の人形廻しをしつつ年頭を言祝ぐ芸能者は、別の名で呼ばれたのであろうか。

この十三世紀の中頃こそが、倭女とよばれ今様を謡った芸能的側面が低下し、旅人と一夜を共にする売春の方が強くなった時期ではないかと推察される。

おわりに

十一世紀頃から、陸の宿駅で、歌と共寝をする倭女が姿を見せ、十二世紀には、白河法皇御所に自由に入入りし、一緒に今様を謡い、貴族の配偶者の妾となる倭女の変遷を見てきた。後白河法皇は、御所で今様談義をする。

法住寺の広御所にして今様の会あり。小大進が足柄を聞くに、我に違わぬ由申す。(中略) 広時、「御歌も聞かぬ居中いなかより上りきたるが、斯く露違わぬ事の、物の筋あはれなる事」とて流涕するを、人々これを笑ひながら、皆涙を落とす。あこ丸腹立ちて、小大進が背中を強く打て、「良かむなる歌、また謡はれよ」と云ふ。皆人憎み合ひたり。(『梁塵秘抄口伝集』)

今様という芸術を媒介に、今様を謡う倭女たちと隔てのない交流を行う。芸術に関しては権力者法皇の前でも遠慮無い愛憎劇を繰り広げることさえある。「白河の居所は、「上達部・殿上人は言はず、京の男女・所々の端者・雑仕・江口神崎の遊女・国々の倭子」の往来・交流・交感の〈場〉であった。そして、踐祚・即位の後、親政・院政の時代を通じて、後白河の宮廷は、帝王と遊芸の徒との交錯の〈場〉、したがって交通・情報ネットワークのサブセンターであり続けた。しかし、「鳥羽院崩れさせ給ひて、物騒がしき事ありて、あさましき事出て来て、今様沙汰も無かりし」(『愚管抄』) 時代になってくる。仁安三年(一一六八)の倭

倭女乙前の死は、倭女たちの歌謡が芸術として評価される最高の時代の終焉であり、後鳥羽上皇の水無瀬殿での遊宴が下降を早めたのではなかったか。十三世紀になると、倭女の名称は消滅の一途をたどり、十三世紀末には、ほぼ無くなっていく。以後、水辺の遊女も宿駅の遊女も、売春の側面を強めていく。ちょうど、農民層にも家が確立し、家長の夫に妻の性が所有されていく時期である。一夜の共寝で生活の資を稼ぐ売春は、非難され、遊女が賤しく見なされる時期とも重なっている。

鎌倉期から室町・戦国期にかけての遊女たちの存在形態、男女の性意識の考察がさらなる課題である。

注

- *1 日本思想大系「古代政治社会思想」岩波書店、一九七九年。以下同書による。
- *2 本間洋一校注「本朝無題詩全注釈二」新典社、一九九二年。以下同書による。
- *3 林屋辰三郎「中世芸能史の研究」岩波書店、一九六〇年。
- *4 滝川政次郎「遊女の歴史」、同「遊行女婦・遊女・倭女」至文堂、一九六五年。
- *5 角田一郎「人形劇の成立に関する研究」旭屋書店、一九六三年。芸能史研究会編「日本芸能史 第一巻 原始・古代」法政大学出版局、一九八一年。他に脇田晴子「女性芸能の源流」角川選書、二〇〇一年。
- *6 小谷野敦「日本売春史」遊行女婦からソープランドまで」新潮選書、二〇〇七年。今西「遊女の社会史」島原・吉原の歴史から植民地「公娼」制まで」有志舎、二〇〇七年。

- *7 拙稿「白拍子女の登場と変容」中世前期の買売春」（服藤早苗・赤阪俊一編『罪と罰の文化誌』森話社、二〇〇九年）。
- *8 実資娘千古と兼頼の婚姻生活については、拙稿「邸宅の造作と儀礼・結婚・居住」（倉田実編『王朝文学と建築・庭園』竹林舎、二〇〇七年）参照、すでに千古は死去していたが、娘が生まれていた事もあり、婿兼頼は小野宮邸で生活していたようである。小野宮一族については、吉田早苗「藤原実資の家族」（『日本歴史』三三〇号、一九七五年）参照。
- *9 古代学協会・古代学研究所編『平安京提要』角川書店、一九九四年。
- *10 前掲の滝川政次郎・脇田晴子等、拙稿「遊行女婦から遊女へ」（拙著『平安王朝社会のジェンダー』校倉書房、二〇〇五年）参照。
- *11 新編日本古典文学全集『枕草子』小学館、二〇〇〇年。
- *12 角田一郎前掲書。
- *13 新日本古典文学大系『今昔物語集』五、岩波書店、一九九六年。
- *14 前掲『本朝無題詩全註釈一』。
- *15 榎原雅治「中世の東海道をゆく」京から鎌倉へ、旅路の風景」中公新書、二〇〇八年。
- *16 新編日本古典文学全集42『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』小学館、二〇〇〇年、以下同書による。
- *17 新編日本古典文学全集26『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讀岐典侍日記』小学館、一九九四年。
- *18 『市川市下総国分寺跡』平成元—五年度発掘調査報告書』市川市教育委員会、一九九四年。
- *19 拙稿「遊行女婦から遊女へ」前掲論文。
- *20 拙稿「白拍子の登場と変容」前掲論文。
- *21 角田文衛「監物清経」（同『王朝の明暗』東京堂出版、一九七七年）。
- *22 角田一郎「人形劇の成立に関する研究」前掲書、等参照。
- *23 『静岡県史』通史編2中世、一九九七年。
- *24 田中省造「運慶と阿古丸」仏師と傀儡子の世界」（『皇學館論叢』一一一、一九八三年）。
- *25 拙稿「白拍子女の登場と変容」前掲論文。以後、白拍子に関する拙稿はこの論文。
- *26 鈴木織恵「平安中期の女房・中宮宣旨」（服藤早苗編『女と子どもの王朝史』森話社、二〇〇七年）。
- *27 拙著『平安朝の家と女性』北政所の成立』平凡社、一九九七年。
- *28 拙稿「平安京における買売春の成立」（『平安王朝社会のジェンダー』前掲書）。
- *29 大曾根章介校注「遊女記」日本思想大系『古代政治社会思想』岩波書店、一九七九年。
- *30 拙稿「白拍子女の登場と変容」前掲論文。
- *31 『新編古今和歌集』第九別離。
- *32 新編日本古典文学全集『中世日記紀行集』小学館、一九九四年。以下同書より。
- *33 東寺宝菩提院文書。
- *34 脇田晴子「中世被差別民の生活と社会」（部落問題研究所編『部落の歴史と解放運動』前近代編、部落問題研究所出版、一九八五年）。
- *35 網野善彦「中世の旅人たち」（『日本論の視座』、一九九三年）。他に、『静岡県史』通史編2中世、前掲書を参照。
- *36 『中世法制史料集』第三卷、岩波書店、一九六五年。
- *37 北山本門寺文書。
- *38 秋山哲雄『都市鎌倉の中世史』吉川弘文館、二〇一〇年。
- *39 東洋文庫『塵袋』平凡社、二〇〇四年。
- *40 棚橋光男「転換期の王権—後白河論序説」（『講座・前近代の天皇』天皇皇権力の構造と展開 その1』青木書店、一九九二年）。

傀儡女の登場と変容

Appearance and Transfiguration of Kugutume
~Prostitution in Japan~

FUKUTO, Sanae